（別紙１-2）

善通寺市新庁舎ネットワーク構築業務

要件定義書

（サーバラック及びサーバラック免震装置）

善通寺市

令和３年４月

第１章 概要

1.1 目的

新庁舎ネットワーク室内に、耐震対策として免震装置を設置した上で、サーバラックを導入する。

本仕様書は設置における最低限の基準を示すことを目的とする。

第2章 作業範囲

2.1 調達範囲

調達範囲は、以下のとおりである。

（１）　免震装置一式の納入・設置

（２）　サーバラック 7本の納入・設置

（３）　各種資料等の成果物の納入

2.2 施工資格

建設業許可（電気通信工事業）を有すること。

2.3 設置場所

新庁舎４階サーバ室

2.4 設置期限

令和3年12月20日（月曜日）

第3章 基本要件

3.1 前提条件

本調達に当たっての前提条件は、次に示すものである。

（１）　本調達に当たっては、本市情報担当職員及び工事監督職員、建築事業者と緊密な連携及び調整を図り行うものとする。

（２）　免震装置への設置対象のラック数量及び重量は次の通りである。

①　この仕様書で求めるサーバラック × 7本 (ラック重量を除く平均300kg/本)

②　市防災行政無線機器用ラック(46U) × 1本 (ラック重量含む337kg)

※サーバラック　IDEAL製 SNR-46U6090N2W

※本ラックについては、本ラック導入設置業者がエコ・エネルギーセンターから移設予定。

3.2 装置仕様

3.2.1　サーバラック

42Uサーバラック W700×D917×H2000

※参考製品：日東工業株式会社 FSS90-720EKN　(107kg)

3.2.2　免震装置

社団法人電子情報技術産業協会（ＪＥＩＴＡ）の「産業用情報処理・制御機器設置基準」（ＪＥＩＴＡ　 ＩＴ－１００４Ｂ）「情報システムに簡易免震装置を選定するにあたって考慮するべき事項」の項目を全て満たした機器であること。

（１）　最大許容変位を超えても上下が分離しない構造とし、ラック・免震装置・架台・スラブを全てボルト固定すること。ワイヤーやベルトでのラック固定は不可とする。

（２）　支承部は押込方向と同等の引抜荷重を構造上受けることが可能であり、直下型地震等による縦揺れにて生じる引抜き力を受けられ、支承材等部品の脱落の可能性が無い構造であること。

（３）　減衰力・復元力を有すること。

（４）　搭載質量や設置階・地盤等の条件によって減衰力・復元力をチューニングできること。

（５）　回転方向の変位を拘束しており、搭載機器の偏心荷重に対しても捻じれが過大に発生しない構造であること。

（６）　過去に観測された下記の観測波形について、三次元振動台による試験実績があり、その結果が免震装置のストローク内に収まり、かつ免震台上の水平方向応答加速度が250gal以下であること。

・1995.1.17 兵庫県南部地震　JMA KOBE（3軸同時加振）

・2011.3.11 東北地方太平洋沖地震 K-NET仙台（3軸同時加振）

・2016.4.14 熊本地震 K-NET熊本（3軸同時加振）"

（７）　建物一階床部にElCentro NS，Taft EW，Hachinohe NSを各々50cm/secに基準化した地震波を入力させ、設置階での免震装置上面の応答変位が装置の最大ストローク範囲内にあり、かつ最大応答加速度が250gal以下となることを時刻歴応答解析を実施し問題無い事を報告書で提出すること。

※参考製品：THK株式会社 TGS6シリーズ

3.3 設置業務

新庁舎４階サーバ室内の床面に、前項3.2.2で指定した免震装置を設置すること。

設置イメージについては、別紙「(別紙1-2-1)免震装置設置イメージ」を参照のこと。

免震装置設置後、サーバラック７本を設置すること。

庁舎建設中につき、設置時期及び施工に関することについては別途協議とする。

第４章 保証要件

検収後１年間の製品保証をすること。

第５章 提出書類

免震装置については、設置完了後、納入製品の品質・機能・施工状態を本市担当者が確認できるよう書面にて報告書の提出を行うこと。